

令和4年度

教育委員会の事務の点検及び 評価に関する報告書

＜令和3年度の実績＞



令和4年9月

鰯ヶ沢町教育委員会

はじめに

鱒ヶ沢町教育委員会（以下、「町教育委員会」という。）は、令和 3 年度町教育基本方針において、「郷土に誇りをもち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を基本目標に掲げ、3つの基本施策のもとで各種事業に取り組んでおります。

学校教育においては、夢や志を源にした学ぶ意欲を基に、基礎的・基本的な知識や技能はもとより、思考力・判断力・表現力等の習得を図り、確かな学力の向上と他を思いやる豊かな心の育成に努めています。また、ふるさとに対する愛着や誇りをもち、新しい時代を主体的に切り拓いていく児童生徒を育む教育にも努めています。

社会教育においては、人生を実り豊かで意義あるものとする生涯学習の普及と浸透並びに住民の日常生活に根ざした生涯スポーツの推進に努めています。さらに、住民一人ひとりが多様な文化芸術に親しめる環境づくりを進めるとともに、歴史や風土の中で培われた貴重な文化財の保護を図り、文化財の積極的な活用と地域に根ざした文化芸術の振興に努めています。

町教育委員会の取組については、これまでもあらゆる機会を通じてお知らせしているところですが、他方、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することになっております。（同法第 26 条第 1 項）

このため、町教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進並びに町民への説明責任を果たすことを目的に、「教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書」をとりまとめました。

町教育委員会では、今後も、学校教育、社会教育、文化、スポーツの各分野が一体となった施策推進に努めてまいりますので、町民皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4 年 9 月

鱒ヶ沢町教育委員会

【目次】

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について …	1
II	鱒ヶ沢町教育委員会における点検・評価の取組について ……………	2~3
III	教育委員会の概要について ……………	4
IV	教育委員会の活動状況について ……………	5~9
V	令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）重点施策の点検・評価 ………	10~30
	（学校教育課 ……	10~16）
	（社会教育課 ……	17~30）
VI	教育に関する学識経験を有する外部の方の意見 ……………	31~35

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

(根拠)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成 20 年 4 月施行）が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うことが義務付けられたことにより実施するものです。

(目的)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が執行した事業について自ら点検・評価を行い、その報告書を議会へ提出するとともに、町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させることを目的とします。

(対象事業)

町教育委員会が前年度（令和 3 年度）策定した重点施策に基づき、**学校教育 6 項目、社会教育 5 項目**の事務事業を対象とします。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 鱒ヶ沢町教育委員会における点検・評価の取組について

1 令和3年度 鱒ヶ沢町教育基本方針と基本目標

<基本方針>

鱒ヶ沢町教育委員会は、教育基本法に則り、国の教育振興基本計画及び青森県教育施策の方針を基に、郷土に誇りをもち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人材の育成を目指します。

学校教育においては、夢や志を実現できる力を育むため、主体的に課題を解決していく確かな学力、他者を尊重し思いやる豊かな人間性、そして、たくましく生きるための健康や体力など、「知・徳・体」をバランスよく育む教育に努めていきます。

また、社会教育においては、地域住民が自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かし地域全体のつながりが強化される環境づくりに努めていきます。

これらの方針に基づき、以下のとおり令和3年度の重点施策を定めるものです。

<基本目標>

郷土に誇りをもち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。

2 点検・評価の対象となる事業（鱒ヶ沢町教育委員会基本施策及び令和3年度重点施策）

○ 基本施策

- (1) ふるさとに愛着と誇りをもち、未来を展望する人財の育成（学校教育）
 - ①確かな学力と豊かな心を育む教育環境の形成
 - ②相互連携による効果的な教育環境の形成
- (2) 住民一人一人が自由に学び、生きがいに満ちた生活の確保（生涯学習・生涯スポーツ）
 - ①喜び、楽しみ、奥深さ、生きがいを実感できる「学びの場」の提供
 - ②住民だれしものがいつでも気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくり
- (3) 文化芸術にふれあい、ゆとりと潤いに満ちた生活ができるまちづくり（文化芸術・文化財）
 - ①文化芸術に親しみ心豊かな生活ができる環境づくり
 - ②広く貴重な文化財の保存・継承・活用

○ 令和3年度重点施策

【学校教育】

- (1) 確かな学力
- (2) 心の教育
- (3) たくましい体
- (4) 国際化・情報化
- (5) キャリア教育
- (6) 教育基盤の強化

【社会教育】

- (1) 生涯学習
- (2) 生涯スポーツ
- (3) 学校・家庭・地域
- (4) 文化・芸術
- (5) 文化財保護

3 対象となる期間

令和3年度とします。

4 点検及び評価の実施方法

社会情勢の変化や施策の重要度、緊急度を総合的に勘案し、町教育委員会が掲げた重点施策及び重点施策毎の事業について、教育長及び職員による自己点検と評価を実施しました。評価手法については、重点施策が「A～E」、事業は「a～e」の5段階による達成度基準を定め評価を行いました。なお、施策や事業の内容・性格によっては、成果判断が困難なものや、達成状況を把握しにくいものもあるため、事業が及ぼす効果はもとより、事業によっては計画された事業を、どの程度実施したかといった視点など、各事業の特性に応じてそれぞれ評価しました。

評 価 の 基 準

達成度		評価の内容
施策	事業	
A	a	実施計画に掲げた施策を達成した。 (ほぼ100%の成果を上げることができた)
B	b	実施計画に掲げた施策を概ね達成した。 (75%程度の成果を上げることができた)
C	c	現在、施策の達成に向けて動いている。 (半分程度の成果を上げることができた)
D	d	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 (施策に着手し、動き始めることができた)
E	e	現在、ほとんど手をつけていない。 (施策に着手することができなかった)

5 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価について、客観性の確保と、次年度以降の教育委員会所掌事務遂行に活用するため、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見・ご提言等をいただきました。

[氏名] 鎌田 守 氏 (町社会教育委員 委員長、町学校運営協議会 会長、町スポーツ協会 会長 ほか)

6 点検・評価結果の公表等

町教育委員会における点検・評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を町議会へ提出するとともに、町民へ公表します。

Ⅲ 教育委員会の概要について

町教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

町教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した**教育長と4人の教育委員**で組織されます。主な職務権限は次のとおりです。

- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- ・規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- ・教育長及び職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- ・学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ・通学区域の設定及び変更に関すること。
- ・教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- ・教科用図書採択に関すること。
- ・附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

これらについては、教育委員会会議における審議のほか、様々な機会や場を利用して活動を行っています。

※鯉ヶ沢町教育委員会委員名簿（令和4年4月1日現在）

職名	(ふりがな) 氏名	委員としての任期	教育長及び教育長職務代理者としての在職期間
委員 (教育長職務代理者)	やまざき こうゆう 山崎 康裕	令和2年10月24日～ 令和6年10月23日	令和3年9月28日～ 令和4年9月27日
委員	くどう みちよ 工藤 道代	平成30年12月26日～ 令和4年12月25日	
委員	たつき ふじこ 田附 藤子	令和2年10月24日～ 令和6年10月23日	
委員	おざき みつよし 尾崎 充美	令和3年9月24日～ 令和7年9月23日	
教育長	あひこ まさひろ 阿彦 正弘		令和3年4月1日～ 令和6年3月31日

教育長は、新教育委員会制度に基づき、議会の同意を得て任命されます。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表して会議の主宰者、具体的な事務の執行を行います。また、教育長の統括の下に事務の処理を行う組織として事務局が置かれ、**学校教育課**と**社会教育課**が設置されています。

IV 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

会議は、月1回の定例会のほか、教育長が必要と認めるとき、又は委員の定数の3分の1以上の委員から書面で会議に付議すべき事件を示して請求のあったときに招集することができます。（随時「臨時会」の開催、鯉ヶ沢町教育委員会会議規則第2条）

令和3年度は、**定例会を11回、臨時会を2回**開催し、下表のとおり議案等の審議を行いました。

開催月日 会議名 [開催場所]	種別	内容
令和3年4月22日(木) 令和3年第4回定例会 [町役場]	報告	・教育長の報告（令和3年3月行事）
	議事	・議事第3号 鯉ヶ沢町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費事務要綱の一部を改正する訓令について ・報告第4号 令和3年度鯉ヶ沢町教育委員会職員の人事異動について
	報告	・学校給食への異物混入について ・体罰事案について ・いじめ事案について
	その他	・町教育委員会関係行事予定（年間）について
令和3年5月27日(木) 令和3年第5回定例会 [町役場]	報告	・教育長の報告（令和3年4月行事）
	その他	・令和3年度教育要覧（案）について ・町教育委員会関係行事予定について
令和3年6月24日(木) 令和3年第6回定例会 [日本海拠点館]	報告	・教育長の報告（令和3年5月行事）
	報告	・長期休業期間における学校閉庁日の設定について
	その他	・町教育委員会関係行事予定について
令和3年7月21日(水) 令和3年第7回定例会 [舞戸公民館]	報告	・教育長の報告（令和3年6月行事）
	議事	・議案第4号 令和4年度中学校社会(歴史)教科用図書採択の承認について
令和3年7月21日(水) 令和3年第7回定例会 [舞戸公民館]	その他	・県立高等学校改革推進計画第2期実施計画の地区懇談会の開催 ・町教育委員会関係行事予定について
	報告	・教育長の報告（令和3年7月行事）
令和3年8月26日(木) 令和3年第8回定例会 [町役場]	報告	・令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について（令和2年度の実績） ・児童生徒指導状況報告書について
	その他	・令和3年度教育委員による学校訪問の日程（案） ・鯉ヶ沢町教育委員会関係行事予定について

令和3年9月22日(水) 令和3年第9回定例会 [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和3年8月行事）
	議 事	・議案第5号 専決処分の承認を求めることについて
	報 告	・当町における新型コロナウイルス感染症対策の概要について ・学校給食への異物混入について
	その他	・町教育委員会関係行事予定について
令和3年9月28日(火) 令和3年第1回臨時会 [町役場]	その他	・新委員の紹介ほか ・職務代理者指名
	議 事	・報告第5号 鯉ヶ沢町教育委員会教育長職務代理者の指名について
	報 告	・令和3年度 町教育委員による学校訪問の日程について ・総合教育会議の開催方針（案）について
令和3年10月21日(木) 令和3年第10回定例会 [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和3年9月行事）
	報 告	・令和3年度 教育委員による学校訪問のまとめ ・町総合教育会議の開催に向けて再確認
	その他	・町教育委員会関係行事予定について
令和3年11月22日(木) 令和3年第11回定例会 [中央公民館]	報 告	・教育長の報告（令和3年10月行事）
	報 告	・町教育委員会の人事異動 ・町総合教育会議のまとめ ・西海小学校児童のバス通学化への取り組み ・学校給食への異物混入 ・新型コロナウイルス感染症対応マニュアル（小・中学校用） [再改訂版]
	その他	・町教育委員会関係行事予定について
令和3年12月23日(木) 令和3年第12回定例会 [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和3年11月行事）
	議 事	・議案第6号 鯉ヶ沢町立小学校・中学校の職員のセクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する要綱の一部を改正する訓令について ・報告第6号 鯉ヶ沢町第2次教育大綱（案）について
	報 告	・町内小・中学校のタブレット端末等使用に関する内規について
その他	・町教育委員会関係行事予定について	
令和4年1月13日(木) 令和4年第1回臨時会 [町役場]	議 事	・報告第1号 いじめの重大事態の発生について ・報告第2号 鯉ヶ沢町いじめ防止等対策審議会の設置及び会議の開催について ・議案第1号 鯉ヶ沢町いじめ防止等対策審議会規則の制定について
令和4年1月27日(木) 令和4年第1回定例会		※開催中止

<p>令和4年2月16日(木)</p> <p>令和4年第1回定例会</p> <p>[町役場]</p>	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長の報告（令和3年12月行事） ・教育長の報告（令和4年1月行事）
	議 事	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第2号 鯉ヶ沢町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について ・議案第3号 令和4年度転入予定の県費負担教職員（校長及び教頭）の内申について ・報告第3号 鯉ヶ沢町いじめ防止等対策審議会の進捗状況等について
	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への異物混入について ・児童生徒指導状況報告書 [4～12月]
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・町教育委員会関係行事予定について
<p>令和4年3月17日(木)</p> <p>令和4年第2回定例会</p> <p>[町役場]</p>	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長の報告（令和4年2月行事）
	議 事	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第4号 鯉ヶ沢町交流籍制度実施要項の制定について ・報告第4号 鯉ヶ沢町立小・中学校教職員等の人事について ・報告第5号 鯉ヶ沢町立小・中学校児童生徒数について
	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度鯉ヶ沢町表彰に係る被表彰者について（町内小・中学生のみ） ・令和3年度スクールカウンセラー相談状況について
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・西つがる教育委員会連絡協議会の役員推薦について ・町教育委員会関係行事予定について

2 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員会では、教育委員会会議以外にも以下のような活動を実施しています。

(1) 町議会への出席

本会議、常任委員会等に出席しています。（必要に応じ答弁等の対応）

(2) 各協議会への出席

青森県市町村教育委員会連絡協議会、西つがる教育委員会連絡協議会等の会員として、役員会や定期（時）総会に出席し、国（文部科学省）や県（県教育委員会）に対して文教施策に係る要望活動を実施しています。

※各種協議会内容

開催月日	内 容	場所等
	◇ 青森県市町村教育委員会連絡協議会 （事務局：青森市）	
R3/4/14	・第1回市町村教育委員会教育長会議	県学教セ
R3/4/28	・青森県市町村教育委員会連絡協議会理事会	書面開催
R3/4/28	・青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会代表者会議	書面開催
R3/5/6	・青森県市町村教育委員会連絡協議会R2会計監査	個別監査
R3/5/13	・青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会定期総会	書面開催
R3/5/26	・青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会	書面開催
R3/7/15~16	・東北六県市町村教育委員会連合会定期総会	書面開催
R3/7/15~16	・東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	開催中止
R3/11/10	・第2回市町村教育委員会教育長会議	県学教セ
	◇ 青森県町村教育長協議会 （事務局：大間町）	
R3/4/14	・青森県町村教育長協議会定期総会・研修会	平安閣
R3/5/26	・全国町村教育長会定期総会	書面開催
R3/7/5	・東北町村教育長連絡協議会定期総会	書面開催
R3/8/20	・青森県町村教育長協議会第1回役員会・研修会	書面開催
R3/11/5	・青森県町村教育長協議会研修会	県社教セ
R3/11/11~12	・東北町村教育長連絡協議会研究大会	書面開催
R4/2/10	・青森県町村教育長協議会第2回役員会・研修会	書面開催
	◇ 西つがる教育委員会連絡協議会 （事務局：つがる市）	
R3/4/21	・西つがる教育委員会連絡協議会総会・研修会	旧木中講堂
R3/10/22	・西つがる教育委員会連絡協議会研修会	開催中止
R4/3/22	・西つがる教育委員会連絡協議会収支決算監査	個別監査
R4/3/23	・西つがる教育委員会連絡協議会役員会	松の館

※県学教セ…「青森県総合学校教育センター（青森市）」の略

※平安閣…「リンクモア平安閣市民ホール（青森市）」の略

※県社教セ…「青森県総合社会教育センター（青森市）」の略

※旧木中講堂…「旧制木造中学校講堂（つがる市）」の略

(3) 学校等の訪問

教育現場の実態把握を目的として、町立学校等を訪問し、現場職員等との活発な意見交換を行っています。

① 教育長の学校訪問

訪問日	訪問学校	訪問者
令和3年6月21日(月)	舞戸小学校	教育長、教育委員会職員3名
令和3年6月23日(水)	鱒ヶ沢中学校	教育長、教育委員会職員3名
令和3年6月25日(金)	西海小学校	教育長、教育委員会職員3名

② 教育委員の学校訪問

訪問日	訪問学校	訪問者
令和3年10月12日(火)	西海小学校	教育委員4名、教育長、教育委員会職員2名
令和3年10月13日(水)	舞戸小学校	教育委員3名、教育長、教育委員会職員1名
令和3年10月14日(木)	鱒ヶ沢中学校	教育委員4名、教育長、教育委員会職員2名

(4) その他行事への参加

各学校の入学式及び卒業式、また各小学校の運動会については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として町教育長のみ案内がありましたのでいずれも町教育長が参加、また鱒ヶ沢中学校と鱒ヶ沢高校の合同運動会には、町教育委員にも案内があり、町教育長及び町教育委員1名が参加しています。

V 令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）重点施策の点検・評価

◀ 学校教育 ▶

(1) 確かな学力

B	<p>学力の向上については、各校が学校運営計画の中で重点方針として掲げ、児童生徒一人ひとりの能力・適正に応じた指導を行っている。特に、整備された ICT 環境を最大限に活用できるように、適切な通信環境の整備と関係者間で定期的な情報共有に努めた。また、中高連携事業は社会情勢や各校の内情を考慮しながら、さらなる連携体制の構築に努める。</p>
---	--

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	教育基本方針及び重点施策等策定事業	毎年度、学力向上に係る教育施策の方針・重点施策等の概要について「教育要覧」に反映する。	県教育施策の方針との整合を念頭に置き、「教育要覧」には学力向上に係る重点施策を掲げ、その実施結果について第三者による客観的な検証・評価を行った。	b	学校教育班
2	ICT 教育推進事業	新学習指導要領において、ICT を活用した学力の向上と情報活用能力・プログラミング的思考力を図るため、学習基盤となる資質・能力として位置付けている。	ICT を活用した学習を一層充実させるため、ICT 教育推進アドバイザーを配置し、教職員等への技術指導やトラブル対応を随時実施。 また、各学校の進捗状況や今後の進め方など、担当教職員及びアドバイザーとの情報交換をするため、定期的に ICT 推進会議を開催した。 今後も、情報共有には努め、アドバイザーの協力のもとで学校全体のスキルアップを図っていく。	b	学校教育班
3	中高連携事業	共に一町一校の中学・高校であることから、両校の交流を通して中学生はこの先の高校生活を体験し、また高校生はリーダーシップを発揮する機会とする。併せて、中高教師間の相互連携を深め、授業及び行事等の交流を推進する。	初の試みで、中学・高校の合同運動会を開催し、相互の連携強化に努めた。他にも、学校文化祭の共同開催なども検討したが、コロナ感染拡大により開催を見送った。また、教師間の連携については、授業体制の違いなどから、実施までには至らなかったが、今後はさらに状況整理をするとともに、学校行事等の共同実施についても再考していく。	d	学校教育班

(2) 心の教育

施策達成度	B	コロナ禍において、感染防止対策を徹底して全ての学校で芸術鑑賞を実施できたことは、児童生徒の心を豊かにする観点としては一つの成果であると言える。また、防災学習についても、今後もこれまで同様に定期的な実施に努めていく。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	小中学校芸術鑑賞	児童生徒へ文化芸術に触れる機会を与え、豊かな感性や創造性を育む。	<p>今年度実施予定の両小学校は、予定どおりに実施した。また、令和2年度にコロナ感染拡大により事業中止となった鱒ヶ沢中学校についても、延期対応で実施した。</p> <p>[演 目] 演劇鑑賞 [実施日] 鱒ヶ沢中学校…11/1 舞戸小学校…11/8 西海小学校…11/11 [契約日] 3校ともに 10/22 締結</p> <p>また、劇団側の提案により、本来は1校1公演だが、3密回避の観点から午前と午後に分散しての公演で対応した。 今後も各学校と協議の上で、様々なジャンルの文化芸術に触れる機会を創出していく。</p>	a	学校教育班
2	避難訓練	自然災害や不審者等を想定し、様々な状況、場面、時間帯等においても児童生徒の安全確保に努め、対処できるよう実施する。	<p>いざという時、即座に対応できる心構えや態度、また避難経路の確認等、こまめな訓練で命の大切さを学べる機会を創出することは重要である。</p> <p>各学校ともに、定期的な避難訓練の実施と町総務課防災班による防災教室が行われており、今後も継続して実施に努める。</p>	b	学校教育班

(3) たくましい体

施策達成度	B	たくましい体を作る源となるスポーツ活動、かつ体の成長に最も重要な食事においては、予定どおりの取り組みができた。また、体の健康診断をすることで、より健康保持増進につながり、心身の健全な発達を促すことができた。特に、学校給食については、安心安全かつバランスを考慮した給食の提供に努め、地元産食材の活用・PRにも努めた。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	県内外大会出場助成金交付事業	スポーツを通じた生徒の健全育成、優秀な競技者の育成並びに将来的な競技指導者の養成を視野に入れ、各種スポーツの競技人口の拡大に資する。	コロナ感染拡大の中ではあるが、開催した数少ない大会への助成を実施することができた。個性的で活力のある生徒育成を目的に、今後も継続して取り組んでいく。	b	学校教育班
2	児童生徒等健康診査事業	学校における児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な推進と成果の確保に資することを目的に各種健康診査を行う。	児童生徒の眼科・耳鼻科検診、内科検診、尿検査、心電図検査、教職員の結核検査、総合健診（胃がん検査含む）、ストレスチェックを実施した。	a	学校教育班
3	学校給食事業（学校給食センター）	児童生徒の心身の健全な発達、食に関する正しい理解と適切な判断力の養成等重要な役割を果たす学校給食の安定供給を目指す。	【小学校】 児童 … 延べ 56,724 食 教職員 … 延べ 8,145 食 【中学校】 生徒 … 延べ 33,474 食 教職員 … 延べ 4,472 食 上記のとおり、全ての児童生徒への給食を適正に提供した。しかし、異物混入も数回あったことから、今後も一層の衛生管理の徹底に努める。	b	学校給食センター
		安心安全、安定的に学校給食を提供できるよう、業務の一部委託を検討しながら効率的な給食運営体制を見直ししていく。	業務委託による運営体制については、経費面などを考慮し今後検討していく必要があることから、仕様書の整備と委託見積徴取に着手した。業務委託は、令和5年度開始を目標に、次年度以降も検討していく。	d	
		地元食材の積極的利用を図り地産地消を推進するとともに、食に関する知識を高める。	野菜・肉・魚のバランスを考え、できるだけ地元食材を利用した給食の提供に努めた。また、地産地消及び食育教育の観点で、地元食材利用をPRする目的から「○○の日」を設けて実施。また、小学校の全クラスで、栄養教諭による『食に関する指導』も行っている。	b	

			<p>「〇〇の日」実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1弾 <ul style="list-style-type: none"> →実施：6/17 →〇〇：長谷川自然牧場の日 →献立：豚丼 ・第2弾 <ul style="list-style-type: none"> →実施：7/21 →〇〇：あじがさわ フルーツの日 →献立：当町産メロン ・第3～4弾 <ul style="list-style-type: none"> →実施：9/3 及び 11/19 (2回実施) →〇〇：アビタニアジャージー ファームの日 →献立：ジャージー アイスクリーム 		
--	--	--	--	--	--

(4) 国際化・情報化

施策達成度	当町のALTは、日本語能力あるいは指導等のスキルが高く、児童生徒の英語能力向上のために最大限の努力をしている。また、ともに滞在年数が長く、当町の子どもたちを愛でる姿、また当町の地域活動や文化伝承などへの関心の高さは評価できる。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	児童国際講座開設事業	児童の国際感覚及びコミュニケーション能力の増進を図り、国際社会に精通した人材を育成する。	外国語の必修科目化で、実施不要の事業。したがって、当項目は未着手評価となり、令和4年度からは項目廃止とする。	e	学校教育班
2	ALT活用事業	外国語教育の充実を図るため小学校において外国語科を導入し、広く外国語(英語)に触れる機会を創出する。	<p>2名のALT(外国語指導助手)を小・中学校3校へ派遣し、広く外国語(英語)に触れる機会を創出している。</p> <p>◇<u>デコスタ・ローレン</u> 担当校：舞戸小学校(単独対応) 西海小学校(相互対応)</p> <p>◇<u>ミッドキャップ・クリスタル</u> 担当校：鱈ヶ沢中学校(単独対応) 西海小学校(相互対応)</p> <p>小学校においては3～6年生の必修科目、また中学校では外国語教科によるTT(チームティーチング)の授業支援も2人の頑張りにより維持されている。</p>	b	学校教育班

(5) キャリア教育

施策達成度	各事業所での職場体験、青森海上保安部による各種体験学習など、臨場感のある様々な経験は評価できる。こうした校外での学習は、様々な人との出会い・触れ合いの場となることから、今後も事業継続に努める。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	体験学習事業	学校の授業・過程では経験できない体験を通じた心豊かな人格、道徳心の形成を図る。	中学生においては、町内の福祉施設や町役場などの職場体験を通して、将来に向けた職業観を学び、また思いやりの心を育む教育が図られている。 また、小・中学校それぞれで、各学年の学習内容に沿って地域へ出向き、町民との触れ合いや地域の特性などの社会教育を学ぶ場となっている。	a	学校教育班
2	海洋環境保全学習事業	令和2年度に町内全ての小・中学校が「海上保安協力校」に指定され、青森海上保安部と連携して海の環境保全に関する環境学習やキャリア教育の推進を図る。	当町全ての学校が、青森海上保安部の協力指定校になっていることから、海上保安部主導による学習の機会を創出している。 小学生は、海上保安部職員とともに海岸漂着ごみの調査を行い、また世界の海のゴミ問題について広く学ぶことができた。中学校は、救助体験や海上保安部が果たす役割などの高度なキャリア教育を実施した。	b	学校教育班

(6) 教育基盤の強化

B	<p>学校の生活及び学習環境の整備並びに特別な教育支援の充実を図るため、教育の基盤全体の整備に努めた。生活環境では、コロナ関連の交付金を活用し、児童生徒の感染防止対策を含めた快適な環境整備を図り、同時に学習面においても適正な環境整備につながった。教育支援では、就学困難な家庭への一部経費の支給のほか、各学校の状況に合わせて特別支援教育支援員などを配置し、児童生徒の見守り支援や学校業務の一部援助に対して協力体制の構築に努めた。</p>
---	---

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	特別支援教育支援員配置事業	町内小中学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援を目的に、特別支援教育支援員を配置することにより、障害の種類や程度に応じたきめ細かな対応を実施する。	<p>令和3年度は10名を各校に配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西海小学校 3名 ・舞戸小学校 5名 ・鱒ヶ沢中学校 2名 <p>当町でも、特別な支援を必要とする児童生徒の数は年々増加傾向にあることから、特別支援教育支援員の持続的な支援は重要であり、今後も人材の確保に努めていく。</p>	b	学校教育班
2	教育支援委員会運営事業	障害等特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の就学について、関係機関・団体の綿密な連携による早期把握はもとより、専門的な知識を有する者の意見を集約することで適切な就学指導を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会の開催 (2回) ・専門部会の開催 (4回) ・就学適正検査の実施 (1回) ・各研修会への参加 ・就学適正検査対象人数 (4名) <p>今後は就学先の決定のみならず、早期からの教育相談等、一貫した支援を行う。</p>	a	学校教育班
3	ICT教育体制の強化	児童生徒一人に1台のタブレット端末の整備完了に伴い、端末の有効利用を図るため、学校との情報共有の強化と教職員へのICT活用能力育成に関する研修会等を実施する。	<p>昨年度、児童生徒一人に1台の学習用タブレット端末やそれに伴った無線LAN等通信環境が整備され、今年度からは機器類の管理と安定した通信環境の維持管理などを主に実施。問題発生を随時修正しながら、一定の適正な環境体制の構築に努めた。今後は、この設備を活用し、子どもたちにどのような力を身につけてほしいのかなど、町教育基本方針に基づいて整理していく。</p>	b	学校教育班
4	要保護準要保護児童生徒援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、一定の援助を行う。	<p>経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部(学校給食費、学用品費、新入学用品</p>	a	学校教育班

			<p>費、修学旅行費等)を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校対象児童 82名 ・中学校対象生徒 63名 <p>(※町外生徒1名含む)</p> <p>全児童生徒数から換算すると、約31.3%が準要保護児童生徒に該当する。</p>		
5	教育バス運行事業	<p>鯉ヶ沢町における学校教育関係機関並びに社会教育関係団体等が、貸切バスを校外活動等で使用する場合は、教育長が許可したものに限り運行する。</p>	<p>社会科学見学などの校外活動や体験学習、休日の部活動や各種大会への送迎などの目的外使用の面で支援した。また、学校行事及び休日出校等による通常の通学バス以外の時間帯に係る通学の面でも支援した。</p> <p>どちらも、委託料はバス料金の算定規程に基づき、キロ制運賃と時間制運賃の合算額としている。</p>	a	学校教育班
6	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校内での感染予防対策となる備品や施設整備を実施する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、各学校にエアコンの設置と感染防止対策用品の購入、鯉ヶ沢中学校のトイレ改修工事などを実施した。</p> <p>▽エアコン設置ほか ※繰越事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置総数 52台 →西海小学校 18台 →舞戸小学校 17台 →鯉ヶ沢中学校 17台 ・設置監理業務委託(3校分) →八洲建築設計事務所 <p>▽消耗品・備品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ便座用消毒器 →全学校で計103個購入 ・掃除機、空気清浄機など <p>▽鯉中トイレ改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化ほか →17の和式を14の洋式に改修 →便座の温水洗浄機能化12 <p>▽鯉中二体付帯設備(旧技術棟)</p> <ul style="list-style-type: none"> →玄関新設 →屋根葺き替え →天井断熱工事 ほか 	b	学校教育班

◀ 社会教育 ▶

(1) 生涯学習

施策達成度	<p>昨年度に引き続き、コロナ禍の規制による事業実施の厳しい状況下において、重点施策に対応した事業計画の目的は、7割程度は達成できたものと評価する。今後も、社会情勢の変化や住民ニーズなど様々な状況下に対応した事業展開を図っていく。</p>
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	成人式開催事業	地域の将来を担う新成人の前途を祝福するために開催し、新成人で実行委員会を組織し企画運営を行い実施する。	<p>R2 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：令和3年12月30日 (木) 13:00～ ・参加者：25名 ・場 所：舞戸公民館 ・内 容：式典及び記念撮影 <p>R3 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：令和4年1月9日(日) 13:00～ ・参加者：39名 ・場 所：舞戸公民館 ・内 容：式典及び記念撮影 <p>コロナ禍により再々延期となっていた R2 対象者の式典も実施できなかったが、従来規模では実施できず、今後も引き続き内容の見直しが必要である。</p>	b	社会教育班
2	青少年健全育成支援事業	地域と住民が一体となって、青少年の健やかで健全な育成を推進する協議会に補助金を交付する。	<p>見守りパトロール活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対 象：舞戸小下校時 ・実施日：4/7(水)～11/24(水) 毎週水曜日 ・回 数：29回実施 (延べ319人) ・その他：西海小学校は社会福祉協議会鱒ヶ沢支部が主体で実施 <p>見守り活動については、協力者の高齢化、児童のバス通学化が進み、今後の活動内容の見直しが必要である。</p>	b	社会教育班
3	キッズクラブ育成事業	単位子ども会に代わる、地区の子ども達を対象としたキッズクラブの育成を目指す。	<p>弘前大学、町子育てサポートセンターと連携した体験交流イベントを計画していたが、コロナ禍により未実施となった。今後も引き続き町内の子ども、親子を対象とした体験交流活動や教養文化講座を開催する。</p>	d	社会教育班
4	ふるさと学習事業	学校と連携した地域学習の実践や各種団体に対する歴史講演会を開	<p>舞戸小6年生 (43名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座学及び遺跡等見学…3回 <p>舞戸小全学年 (169名)</p>	a	社会教育班

		催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・白八幡宮大祭学習…4回 西海小4年生(14名) ・郷土カルタ現地見学…2回 西海小全学年(77名) ・白八幡宮大祭学習…3回 鱒中2年生(60名) ・北前船座学及び展示見学…3回 <p>本年度は、鱒ヶ沢ならではの、小中学校の各学年を通して繋がりのある体系化されたふるさと学習カリキュラムの構築のため、各学校、西北教育事務所と共に検討会議を実施した。 今後も引き続き、検討を重ね、鱒ヶ沢町のオリジナリティーあふれる教育活動を進める。</p>		
5	はまなす学級開設事業	概ね60歳以上を対象とした学習会を開催し、生涯学習等の推進を図る。	<p>第1回運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：4/13 <p>第1回学習会並びに開講式「自然観察講演」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：6/22 ・参加者：53名 <p>第2回学習会「新庁舎、消防署見学」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：7/28 ・参加者：32名 <p>出張はまなす学級「一ツ森いきいきクラブ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：8/3 ・参加者：6名 <p>第3回学習会「軽スポーツ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：9/15 ・参加者：※コロナで中止 <p>第3回学習会「町内視察研修」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：10/5 ・参加者：7名 <p>第4回学習会並びに閉講式「町長講演」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：11/2 ・参加者：51名 <p>第2回運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：11/18 <p>参加者が減少傾向にあるため、今後は、地域に出向く学習会の充実を図りながら、本学習会への参加者の増加を目指す。</p>	b	社会教育班
6	人材育成事業	地域づくりリーダーの発掘と育成に向けた人材育成研修会を開催する。	今年度についても未実施であった。人材育成については、各事業における活動がそのものであると考え、今後は事業を廃止する。	e	社会教育班
7	まちづくり支援事業	各地区のまちづくりに寄与する自主的な取組に対し、公民館を拠点に支援を行う。	鳴沢・赤石地区の「廃品回収事業」ではチラシの作成及び配布。 なるさわキッズクラブについては、11月27日に「せっけん作りとバルーンアート」実施。	c	社会教育班

			<p>「親子ヨガ教室」はコロナにより急遽中止となった。</p> <p>今後は課題である地域支援の在り方を検討し、各地区に必要な応じた支援を行っていく。</p>		
8	町づくり応援補助金交付事業	活力ある地域づくりを推進するために補助金交付希望団体を公募し、補助金の交付を行う。	<p>社会教育分野応募 10 団体がすべて申請。 →補助総額 1,576,000 円</p> <p>今後も引き続き地域づくりを推進する団体の活動を支援する。</p>	a	社会教育班
9	合同厄払い式支援事業	大厄を迎える対象者で実行委員会を組織する「合同厄払い式」を支援する。	実行委員の募集に対し応募がないため今年度も未実施となった。問合せも全くなき、数年実施されていないことから、ニーズがないものと判断し、次年度より事業廃止とする。	e	社会教育班
10	パソコン教室等開催事業	パソコンやインターネットの基礎知識の習得や小学生プログラミング教室など教育に向けた各種教室を開催する。	<p>初級パソコン教室…全 4 回 ・開催日：10/4・11・18・25 ・参加者：延べ 14 名</p> <p>中級パソコン教室…全 4 回 ・開催日：10/1・8・15・22 ・参加者：延べ 9 名</p> <p>親子プログラミング教室…全 2 回 ・開催日：7/17、11/6 ・参加者：延べ 8 組</p> <p>安心かんたんスマホ教室…全 4 回 ・開催日：8/23、11/8・15・22 ・参加者：延べ 58 名</p> <p>今後は新たな参加者が増えるよう、講座内容の見直しを検討する。</p>	a	社会教育班
11	英会話教室開催事業	町 ALT との交流や豊かな国際感覚を身に付けるとともに、楽しく実用的な英会話が習得できるよう英会話教室を開催する。	<p>初級英会話教室…全 3 回 ・開催日：8/4・11・18 ・参加者：延べ 30 名</p> <p>中級英会話教室…全 3 回 ・開催日：9/3・10・17 ・参加者：※コロナで中止</p> <p>今後は、クラス分けを行い、気軽に参加してもらえるよう回数や時間帯を調整し取り組む。</p>	a	社会教育班
12	公民館施設等管理・運営事業	住民の主体的かつ自主的な学習や公益活動等の場所として公民館等を開放し活動の場を提供する。	<p>【中央公民館】 各部屋にエアコン設置、トイレの洋式化、屋上防水修繕を実施。</p> <p>【山村開発センター】 ホールにエアコン設置。 地域窓口業務（証明書発行）</p> <p>・中央公民館 36 件 ・舞戸公民館 79 件</p> <p>今後も住民ニーズにあった施設改修や設備整備を検討していく。</p>	b	社会教育班

(2) 生涯スポーツ

施策達成度	B	<p>昨年度に引き続き、コロナ禍の規制による事業実施の厳しい状況下において、重点施策に対応した事業計画の目的は、約8割程度達成できたものと評価できる。次年度においては、町スポーツ協会との連携を強化し、ジュニア・シニアを含む各スポーツ団体の競技力向上、競技者の底辺拡大に向け支援していく。また、スポーツに親しむ機会の拡充などを推進していく。</p>

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	第11回はまなすマラソン大会開催事業	市民の健康維持増進を図るためにマラソン大会を開催する。	<p>期 日：令和3年5月15日(土) 場 所：新設海浜公園 形 態：小1~2年、小3~4年、小5~6年、中学生の各男女別 参加数：72名(小学生70名、中学生2名)</p> <p>海岸線の遊歩道を利用しているためコース修繕などの検討が必要。</p>	b	スポーツ振興班
2	はまなすマラソン秋大会開催事業	町内小中学生の健康維持増進と走る力の向上を図るためのマラソン大会を秋に開催。	<p>コロナウイルス感染症拡大防止対策により未実施。</p> <p>秋の学校行事・スポーツ大会等との兼ね合いから、子どもたちの負担増となる可能性が高いため、来年度からも実施予定なし。</p>	e	スポーツ振興班
3	体育施設管理運営事業	住民が身近にスポーツを楽しむことができる場所を提供するとともに、競技力の向上を図ることができるよう施設の維持管理を行う。	<p>勤労者体育館及び繆中第二体育館を含む社会体育・学校体育施設については、コロナ対策を講じながら適切に管理運営を実施。(町指針に従い閉館期間有り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相撲場 →令和3年3月で指定管理期間満了、草刈り等適宜、10/13冬支度(ブルーシート追加等) ・勤労者体育館 →利用団体によるワックスがけ等 ・勤労者体育館用具庫 →屋根塗装、建物後方の危険木伐採等 ・繆中第二体育館 →草刈り等 <p>指定管理施設(大高山ライフル射撃場、ビームライフル射撃場、鳴沢球場)の指定管理者との連携強化</p> <p>利用者の利便性を図り、今後も適正な施設運営に努める。</p>	b	<p>スポーツ振興班</p> <p>温水プール管理班</p>

4	スポーツ推進委員会 運営事業	町のスポーツ推進のために、住民に対するスポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う。	<p>【会議出席・研修参加等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町スポーツ推進委員第1回会議 (4/8) ・西北地区スポーツ推進委員連絡協議会定期総会 (5/28) ・西北地区スポーツ推進委員研修 (西北教育事務所、11/17) ・町スポーツ推進委員第2回会議 ※12月⇒1月に延期⇒3月に 書面開催 <p>【事業協力】</p> <p>走り方教室、はまなすマラソン大会、あじがさわウォーク</p> <p>県及び西北地区スポーツ推進協議会主催の研修会等への参加をはじめ、教育委員会主催のスポーツイベントへの積極的な参加を求める。</p>	b	スポーツ振興班
5	スポーツ・芸術文化 振興賞賜金交付事業	各種スポーツ大会に於いて、県内予選を勝ち抜き東北大会及び全国大会に出場する団体、個人に対する賞賜金の交付を行う。(児童、生徒が対象)	<p>主にスポーツ分野において、有望な児童の県外大会出場に対して賞賜金を交付し支援や奨励を行う。</p> <p>あじがさわジュニア卓球クラブ (舞戸小6年)</p> <p>→全農杯2021年全日本卓球選手権大会(ホープスの部)青森予選会第2位により全国大会出場</p> <p>→JOC2021年全日本卓球選手権大会(カデットの部)青森県予選会第1位により全国大会出場</p> <p>児童生徒の競技力向上のため継続していく必要がある。</p>	b	スポーツ振興班
6	第75回市町村対抗 青森県民体育大会選手派遣事業(支援)	青森県のスポーツの振興等を目的に開催する県民大会に選手を派遣し、ひいては町のスポーツ振興を図る。	<p>期 日：令和3年7月17日、18日、24日、25日、31日、8月1日</p> <p>主会場：下北地域 ⇒中止</p> <p>【地区予選】</p> <p>競 技：ソフトボール、バスケットボール、サッカー(当町申込分)</p> <p>期 日：令和3年6月20日(日) ※予備日6月27日</p> <p>主会場：鶴田町 ⇒中止</p> <p>2年連続で中止となり、各競技団体のモチベーションの低下が懸念されるため、スポーツ協会役員会等で状況を把握し対応していく。</p>	c	スポーツ振興班
7	第29回県民駅伝競走大会町実行委員会実施事業(支援)	県民の一体感を盛り上げ、活力ある県勢の発展とスポーツの振興を図ることを目的に開催する県民駅伝大会に、実行委員	<p>期 日：令和3年9月5日(日)</p> <p>場 所：青森市 ⇒中止</p> <p>次回開催に向けて、選手の発掘に努める。</p>	c	スポーツ振興班

		会を組織し選手を派遣する。			
8	町スポーツ団体等支援事業	町スポーツ振興を図るために各スポーツ団体の支援を行う。 また、まずは共催で事業を実施し、各スポーツ団体が自立できるように導く。	<p>【町スポーツ協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加盟団体への補助金による運営基盤整備等への支援（シニア 15 団体 489,000 円、ジュニア 10 団体中 9 団体 143,000 円） ※ジュニア活動休止中 1 団体 ・体育施設利用料の原則無料化（継続） ・加盟団体自主事業への助成金による支援（12 月～） ⇒全事業中止 ・体育施設への灯油の配置（年度内上限あり・11/24～） <p>中学校部活の民間移行を検討しながら、できる限りの支援を行う。</p>	b	スポーツ振興班
9	町民ウォーク開催事業	町民の健康の増進を図るとともに、鱒ヶ沢の四季を通じて町民に町の魅力を再発見してもらうために開催する。	<p>春：4/25</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大高山桜並木ロードお花見編 ・参加者 54 名 <p>夏：7/25</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はまなすロード海のかほり編 ・参加者 60 名 <p>秋：10/24</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もう一度はまなすコースを編 ・参加者 51 名 <p>冬：令和 4 年 1/23 ⇒中止</p> <p>町民の健康増進のため今後も継続していく。</p>	b	スポーツ振興班
10	小学生向け走り方教室	小学生の体力増進と日常生活に不可欠な走りに対する基本について講師を派遣し指導する。	<p>実施日：西海小 5/6、舞戸小 5/7</p> <p>形態：各校 1.2 年、3.4 年、5.6 年毎に約 1 時間で実施</p> <p>参加数：西海小 73 名 舞戸小 204 名</p> <p>講師：町スポーツ協会会長、鱒中陸上部顧問、町陸上競技協会員、町スポーツ推進委員</p> <p>小学生に正しい走り方を指導でき、また体力増進にもつながることから、今後も継続して実施する必要がある。</p>	a	スポーツ振興班
11	白神杯第 35 回鱒ヶ沢トライアスロン大会/第 17 回鱒ヶ沢ジュニアトライアスロン大会支援	当町を会場に実施されるトライアスロン大会の運営実行委員会をサポートする。	<p>大会中止</p> <p>大会中止については実行委員会の決定であり、今後も 1 月末頃までに協議する予定。</p>	c	スポーツ振興班

12	室内温水プール管理運営事業	町民が健康維持増進を図り、水泳や水遊びを気軽に楽しめる場を提供すると共に、競技力向上を図れるよう維持管理を行う。	<p>室内温水プール利用状況（年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数：17,203人 ・利用料：6,741,190円 <p>女子シャワー室地下給湯用配管修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕費：478,500円 <p>臨時休館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休館期間：9/1~9/30 及び 1/24~2/28 <p>利用者の利便性を図り、今後も適正な施設運営に努める。</p>	b	温水プール管理班
13	各種水泳大会支援事業	室内温水プールで開催される競技会を誘致し、それに対し大会運営や競技役員として支援協力を行う。	<p>県高等学校総合体育大会水泳競技大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：6/5~6 ・参加者：412名 <p>西つがる・北五中学校体育大会夏季大会及び新人大会</p> <p>⇒夏季大会（無観客試合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：6/12 ・参加者：53名 <p>⇒新人大会（無観客試合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：10/30 ・参加者：53名 <p>全国 JOC ジュニアオリンピックカップ(夏季・春季)水泳競技大会県予選会</p> <p>⇒夏季大会（無観客試合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/10~7/11 ・参加者 902名 <p>⇒新人大会（無観客試合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/13~14 ・参加者 452名 <p>使用料の増加につながるため利用各団体と連携しながら大会誘致に努める。</p>	b	温水プール管理班
14	スイミングクラブ等支援事業	プールの利用促進や幼児・学童の心身の育成と高齢者の体力向上事業を支援する。また水泳の競技力向上のための支援。	<p>スイミングクラブ支援事業、中学校、高校水泳部に対する活動支援。</p> <p>→スイミングクラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：通年（9月休校） <p>同施設の利用促進、町民の体力向上や競技力向上のために今後も継続し支援活動を行う。</p>	b	温水プール管理班
15	町内・町外こども園、小学校等のプール開放事業	町内のこども園や小学生の水泳教室にプールを開放し水泳技術の習得を図る。また、町外小学校等にも開放し利用促進を図る。	<p>営業時間外にプールを開放し入場料を減免。水泳教室を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：通年 ・利用対象：こども園・保育所・小学校 <p>少子化により利用者の減少は続いている。また指導者不足により職員の負担が増していることから改善が必要である。</p>	b	温水プール管理班

16	小学校泳力チャレンジ記録会開催事業	学校開放事業において習得した成果を発揮する場として記録会を開催し体力の増進を図る。	9月開催 ⇒中止 競技力向上のため今後も継続して実施。	c	温水プール管理班
17	いきいき元気水中運動教室開催事業	高齢者の介護予防のための水中運動教室を開催し高齢者の健康増進を図る。	期 日：5～8月 対象者：概ね 65 歳以上の方 参加者：52 名 指導員派遣：11 回 高齢者の体力向上や健康維持につながる事業として今後も継続して実施。	b	温水プール管理班
18	合宿誘致事業	県水泳連盟競泳委員会強化合宿を誘致し、プール利用等での利便性を図ることで支援を行う。	県水泳連盟競泳委員会強化合宿(GW合宿・夏季合宿・秋季合宿) ⇒中止 今後も継続し誘致に努める。	c	温水プール管理班

(3) 学校・家庭・地域

施策達成度	<p>昨年度に引き続き、コロナ禍の規制による事業実施の厳しい状況下において、重点施策に対応した事業計画の目的は、8割程度達成できたものと評価できる。また、今年度において、コミュニティ・スクールに連動した事業を展開できたことは、次年度への価値ある一歩を踏み出せたものと考えている。</p>
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	家庭教育推進事業	地域の家庭教育力の向上を図るため、子育てサポートセンターを設置し、総合的な支援を行う。	<p>子育てサポートセンター開設 ・毎週月曜日と木曜日 サポセンサロンの開設 ・毎週月曜日 情報紙「ほっとタイム」発行 ・発行実績：No.113～117 参観日カフェの開設 ・西海小：4/22、7/2、11/30 ・舞戸小：4/23、7/2、12/3 孫育て座談会 ・実施日：12月16日 ・助言者：福井りみ子氏 ・参加者：5名</p> <p>今後は子育て世代の親子が気軽に集えて相談し合える場所の創出に努める。</p>	b	社会教育班
2	鯉ヶ沢地域婦人団体連絡協議会活動支援事業	地域婦人の地位向上や地域づくりへの積極的な参画等意識啓発を図るために、地域婦人団体の活動の支援を行う。	<p>町地婦連役員会…全3回 町地婦連研修集会⇒中止 チャリティ芸能発表会⇒中止</p> <p>コロナ禍により役員会のみでの活動(支援)となったが、今後も引き続き活動支援を行う。</p>	c	社会教育班

3	読書活動推進事業	心豊かな人間形成のため、町民の読書活動の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童書、一般書おすすめ本(新刊)広報及び町 HP 掲載 ・推薦図書活用と読書推進の広報活動 ・リクエストに応じた蔵書と県立図書館及び近隣図書館との連携による貸出 ・保育施設、小・中学校への図書一括貸出事業 ・絵本屋さん大賞受賞作展示 <p>今後も読書に興味を持ってもらえるような展示方法やPRを進める。</p>	b	社会教育班
4	子ども読書活動推進事業	子どもの情操や創造性を育むため、子どもの読書活動の推進を図る。	<p>町子ども読書活動推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回会議：6/17 ・第2回会議：2月書面開催 <p>ブックスタート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31名 <p>子どもブックラリー</p> <p>読み聞かせボランティア研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：※中止 <p>乳幼児健診での推薦図書の展示</p> <p>新小学1年生朝読書スタート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・48名 <p>今後も町子ども読書活動推進委員会と連携を図り、子どもの読書活動の推進を図るとともに、読み聞かせボランティア等、読書に関わる人材の育成を進める。</p>	b	社会教育班
5	地域学校協働活動推進事業	地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互パートナーとして連携・協議を行うさまざまな活動の推進を図る。	<p>管内の小・中学校へ各1名のコーディネーターを配置(計2名、うち1名は兼務)し、地域学校協働の支援を行っている。</p> <p>この活動は、コミュニティ・スクール、ふるさと学習、ボランティアバンク(人材バンク)等を結ぶ中心的な取組であるため、特に推進する。</p>	a	社会教育班
6	コミュニティ・スクール導入推進事業	「地域とともにある学校」のコンセプトを基盤に、住民参加の事業展開をしていくことでコミュニティ・スクールに対する理解を深めていく。	<p>第1回CS推進事務会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：4/26 <p>第1回学校運営協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：5/27 <p>第2回CS推進事務会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：7/15 <p>CS関係代表者会議「安心・安全な徒歩通学を考える」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：8/2 ・参加者：21名 <p>第3回CS推進事務会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：9/27 <p>CS関係代表者意見交換会「ふるさとに愛着を持ち、未来を展望する子どもを育てるために」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：10/17 	b	社会教育班

			<ul style="list-style-type: none"> ・参加者：60名 学校訪問 ・舞戸小 11/16 ・西海小 11/17 ・鱒 中 11/18 第4回 CS 推進事務会議 ・実施日：12/10 第2回学校運営協議会 ・実施日：12/24 第5回 CS 推進事務会議 ・実施日：※中止 第3回学校運営協議会 ・実施日：2月書面開催 ・その他：学校経営方針承認 <p>当事業の主要な取組みである CS タウンミーティングがコロナ禍により開催できなかったが、新たな形として関係代表者会議、意見交換会を開催できた。今後も学校、地域が抱える様々な課題を協議するとともに、課題解決に向けた取組を進める。</p>		
--	--	--	---	--	--

(4) 文化・芸術

C	<p>昨年度に引き続き、コロナ禍の規制による事業実施の厳しい状況下において、当初計画の5割程度の事業実施となり、残念な結果となっている。よって、重点施策に対応した事業計画については、目的を達成できなかったものとする。次年度は、個々の事業について、社会情勢や住民ニーズなどの変化に対応した見直しを実施していくことが急務である。</p>
----------	--

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	町民文化祭開催事業	町の文化意識の高揚・啓発を図り、日頃の文化創作活動の成果を発表する場として開催する。	<p>町民文化祭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主管：町文化振興連絡協議会 ・展示部門、芸能部門ともに中止 ・町文化サークル合同展の支援 ・開催日：10/29～31 ・来場者：延べ 160 人 <p>今後も文化祭の内容充実を図るとともに、町文振連加盟団体の活動を支援しながら、新規団体の加入促進に努める。</p>	C	社会教育班
2	日本海拠点館管理運営事業	施設の適正な管理と有効活用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書コーナーのエアコン設置 ・駐車場外灯修繕 ・冬の広場へのグランドピアノ設置 →旧中村小から移設 <p>今後は貸館としての活用だけではなく、自主事業も検討し新たな活用の取組を進める。</p>	b	社会教育班

3	図書・視聴覚資料管理運営事業	町民の読書活動の推進を図るため、図書及び視聴覚資料の管理運営に努める。	日本海拠点館図書コーナーの図書や視聴覚資料の管理 図書等の購入 ・191冊購入済 図書の貸出返却等管理 蔵書点検及び特別蔵書点検 ・実施日：毎月第4木曜日 (12/2～10) 今後も利用しやすい環境づくりを進め、町民の読書活動の推進を図る。	a	社会教育班
4	各種民間団体育成・支援事業	読み聞かせ、人形劇などの読書ボランティア団体等の育成、支援を行う。	今年度についても未実施であった。今後は事業の方向性及び内容を改めて検討する。	e	社会教育班

(5) 文化財保護

施策達成度	昨年度に引き続き、コロナ禍の規制による事業実施の厳しい状況下の中で、重点施策に対応した事業計画の目的は、9割達成できたものと高評価できる。今後も、地域に根ざした文化財の保存・継承・活用を図っていく。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	光信公の館管理運営事業	津軽藩発祥の地として津軽藩及び歴史史料の展示を通して中世における郷土の歴史の解明と国史跡「種里城跡」の情報発信拠点として調査・研究に努める。	開館 ・期 間：5/1～10/31の金・土・日曜日開館 ・入館者：延べ893人 ※ただし、9月は新型コロナウイルス感染拡大により休館 ポタン園の管理 ・期 間：5/1～11/30 種里城「御城印」「御城印帳」の発行及び販売 ・御城印…452枚 ・御城印帳…67冊 御城印「割印」イベント ・期 間：7/31～10/31 ⇒※8/13は中止 安盛寺所蔵「服部長門守像他」特別展示 ・期 間：5/1～6/27 御廟所柵再建1周年「大浦光信木像」特別展示 ・期 間：10/8～31 ・解説会：10/31 ・参加者：25人 光信公の館出張展示事業 (岩手県久慈市) ・期 間：10/2～10 ⇒※中止 第1回町郷土文化保存伝習館運営委員会 ・実施日：9/7	a	社会教育班

			今後も館の管理運営と史料展示の活用を行うとともに光信公ゆかりの地との地域間交流の促進を図る。		
2	故郷歴史・文化講座事業	当町の歴史を理解することにより、鱒ヶ沢町民としての自覚と誇りを持ち、郷土愛を育むために講座を開催する。	<p>青森県内の日本遺産「北前船寄港地」をめぐる町歩き講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：全3回 <p>南部盛岡藩御用港・野辺地町をめぐる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：11/7 <p>風待ち港深浦町をめぐる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：11/14 <p>津軽藩御用港・鱒ヶ沢町をめぐる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：11/23 ・参加者：17名 <p>今後もバスツアー等の様々な形の講座を取り入れながら地域住民のニーズに沿った講座の開催を図る。</p>	a	社会教育班
3	大浦信濃守光信公慰霊祭実施事業（支援）	津軽藩の礎を築いた津軽藩始祖大浦信濃守光信公の遺徳を偲び、偉業を称え、その伝承に努める。	<p>大浦信濃守光信公慰霊祭実行委員会が慰霊祭を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：令和3年10月8日 ・場 所：光信公の館前 ・参加数：16人 <p>今後も光信公の偉業を称えその伝承に努めるとともに、光信公ゆかりの地との地域間交流を図る。</p>	b	社会教育班
4	遺跡発掘調査事業	開発予定地に所在する遺跡の試掘調査・確認調査・詳細分布調査を行い、遺跡の有無や範囲を確認する。	<p>開発予定地の試掘・確認調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上野高地遺跡 →住宅建設工事 ・大曲(2)遺跡 →こども園建設工事 ・鳴戸(3)遺跡 →こども園建設工事 ・大高山地区 →風力発電所建設工事 <p>開発予定地の本発掘調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東禿(2)遺跡 →住宅建設工事 ・大曲(2)遺跡 →こども園建設工事 ・発掘プレハブ移設及び環境整備 <p>今後も申請に基づき適正に調査を進める。</p>	a	社会教育班
5	餅ノ沢遺跡展示施設管理運営事業	餅ノ沢遺跡の発掘調査によって出土した石棺墓の展示施設の管理運営を行い、遺跡の保存活用を図る。	<p>展示施設及び周囲の清掃と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：5/10、6/28、9/16 <p>今後も定期的な施設の管理を行い施設の活用を図る。</p>	b	社会教育班

6	町指定文化財調査事業	鱒ヶ沢町の文化財の保存及び活用のための措置について必要な事項を調査する。	<ul style="list-style-type: none"> ・町文化財審議会の開催 ・文化財パトロール →県指導員協力 <p>今後も指定文化財の巡検を行うとともに町の文化財史料の発掘に努め保護・保存に努める。</p>	b	社会教育班
7	町指定無形民俗文化財助成事業	町の無形文化財に指定されている正調鱒ヶ沢甚句、鱒ヶ沢くどき、目内崎獅子舞の保存と継承を目的に関係団体に対し助成する。	<p>助成団体：鱒ヶ沢無形文化財保存会</p> <p>今後も関係団体の活発な活動等を支援するとともに無形文化財の保存・伝承を図り後世へ継承する。</p>	a	社会教育班
8	デジタルミュージアム製作事業	寄贈資料(古文書・絵画・農具等)や収集資料(古写真・映像資料等)についてデジタル化を行い、ホームページを開設し歴史資料の利活用の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルミュージアム公開・運用に向けた整理作業 ・民具・古写真データ作成、広報あじがさわデジタル化等の実施 <p>今後は一刻も早い公開を目指すとともに、積極的活用・情報発信を図る。</p>	b	社会教育班
9	日本遺産「北前船」の港魅力再発見事業	日本遺産に認定された「北前船寄港地」としての魅力を高めるため、東北工業大学と連携しながら町並みや景観を調査し、地域資源の掘り起しを図る。	<p>【むつ財団助成事業】</p> <p>東北工業大学と連携した建築遺産、景観の調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 間：10/21～24 <p>日本遺産「北前船寄港地」巡回展</p> <ul style="list-style-type: none"> →鱒ヶ沢会場 ・期 間：10/10～17 ・来場者：延べ 170 人 <p>→解説会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：10/16 ・参加者：20 人 <p>【鱒ヶ沢町・野辺地町・深浦町 3 港連携事業】</p> <p>日本遺産 3 港めぐりスタンプラリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 間：7/30～11/30 ・記念品：ミニ船絵馬プレゼント ※鱒ヶ沢町配布数：48 枚 <p>北前船展示コーナー整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所：中央公民館ロビー <p>今後も北前船寄港地として特色のある歴史文化活用の環境整備を図る。</p>	b	社会教育班
10	白八幡宮大祭文化保存事業	県・町無形民俗文化財に指定されている白八幡宮大祭行事(令和3年8月14～16日)の保存伝承を図る。	<p>町内小・中学生を対象とした学習会の開催、大祭の1年延期に伴う展示会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> →白八幡宮大祭文化保存会との共催事業 <p>【大祭学習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞戸小 →実施日：9/8・13・14・17 →対 象：全学年 169 人 	a	社会教育班

			<ul style="list-style-type: none"> ・西海小 →実施日：9/2・7・16 →対 象：全学年 77 人 【大祭展示会】 ・期 間：8/7～16 ・来場者：延べ 170 人 【展示解説会】 ・実施日：8/14～15 ・参加者：30 人 【大祭文化保存会の開催】 ・実施日：10/27、3/17 <p>今後も大祭実施年に関わらず、大祭文化の保存伝承の取組みを継続して実施していく。</p>		
11	鱒ヶ沢甚句大会支援	青森県民謡民舞芸能協会主催により令和元年度から開催された鱒ヶ沢甚句大会への支援を行う。	<p>未実施のため支援なし。</p> <p>あくまでも実施団体への支援であるため、今後は事業としては扱わず、実施の際には必要に応じて支援していく。</p>	e	社会教育班

VI 教育に関する学識経験を有する外部の者の意見

【意見・提言者：鎌田 守】

○教育委員会の活動状況について

鱒ヶ沢町教育委員会は、令和3年度町教育基本方針及び基本目標において、青森県教育施策の方針に則り、「郷土に誇りをもち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人材の育成を目指します。」と掲げ、3つの基本施策のもとで各種事業に取り組み、概ねその目標に向けた活動内容になっていると思われまます。

- 1 教育委員会会議は、定期的且つ必要に応じ開催され、審議内容は、教育の向上を図るために必要な事案となっています。

- 2 管内小学校2校、中学校1校に対する視察や学校訪問などは、定期的かつ計画的に実施され、学校がおかれている環境や状況の把握に努められておりますので、今後とも継続し、現場の意見を聴取・評価しながら、さらなる教育現場の充実を目指していただきたいと思ひます。

- 3 西北管内にとどまることなく、全県及び東北の各協議会の場において、他市町村教育委員会との交流や意見交換に努め、幅広い視野から教育の在り方を検討するとともに、研修会にも積極的に参加し、自己研鑽に努めている様子が窺えます。

以上から、教育委員会の活動は、おおむね適切に行われているものと評価します。

○学校教育全般について

学校教育の基本施策は「ふるさとに愛着と誇りをもち、未来を展望する人材の育成」としています。そのため、多様な学習形態の工夫や道徳性の育成など「確かな学力と豊かな心を育む教育」、またふるさと学習の充実やコミュニティ・スクールの推進など「情報化を含めた教育基盤の強化」などが推進されていることは、評価できます。

- 1 知・徳・体をバランスよく身に付けた「生きる力」に溢れる人材の育成は地域の教育目標であります。その中でも学校が目指すべき最大の目標は、個々の児童生徒が「確かな学力」を身につけることにあり、そのため、教職員は個々の子どもたちの特性理解を図りつつ「楽しみや面白み、充実感、そして何よりも分かる授業」を目指し、校内研修や授業研究を通じ授業力の向上に努力していただきたい。今後も教育現場においては、教育委員会のバックアップが必要不可欠ですので、時代に即応した柔軟な支援体制を期待します。

また、急速的にICT関連機器の配備や通信環境の整備等が進み、それらを活かした情報活用能力やプログラミング的思考力の育成が求められており、教員のデジタル対応

による業務拡大が懸念されるところですが、町教育委員会では、それに対応したICT教育推進アドバイザーを配置し、教職員等への技術的な指導と日々のトラブルにいち早く対応できるよう取り組んでおり、今後のICT教育の一層の充実につながるものと期待しています。今後は、各種講習会などへの積極的な参加や先進地視察研修などを実施し、より充実した取り組みとなるよう努めてほしいと考えます。

-
- 2 教育環境の整備については、校舎の老朽化に伴う破損箇所等の学校運営上支障を来す恐れがある事案（施設の簡易な修繕）に対して、迅速な対応をし、今後も安全安心かつ教育効果の高まる環境の整備を心掛けていただきたいと思います。

また、整備された児童生徒一人に1台のタブレット端末の配置により、学習形態が多様化し、タブレット端末が日常的に使用されることで、学習意欲の向上につながります。今後は、これまでにはなかったオンラインによる授業やタブレットの文房具化などの展開に期待します。

併せて、各学校にエアコンが設置されたことは、昨今のコロナ禍に対応するだけでなく、換気体制が充実した快適な学習環境の提供と猛暑時の熱中症対策の面からも重要な設備と考えます。

-
- 3 特別支援教育支援員10名及び外国語指導助手2名の配置状況を見ると、支援を要する児童生徒の増加など昨今の社会的な課題に重点をおいた指導・支援がなされていることは高く評価できます。今後も各校の現状を把握し継続的な支援に配慮しつつ、広く保護者や町民に対しても取組・ねらいの理解促進に努めていただきたいと思います。

-
- 4 昨今の経済情勢などからも、就学が困難な家庭に対する支援は必要であり、既存の要保護・準要保護児童生徒就学援助制度等について、今後も継続して実施していただきたいと思えます。

-
- 5 不登校やいじめ等、児童生徒の心の問題について、今後とも学校・家庭・地域等関係者が連携し、早期の発見・把握・対応に努めるとともに、専門的知識を有するスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）などを活用しながら、早期に関連した組織の充実を求めます。令和3年度中に「鱒ヶ沢町いじめ防止等対策審議会」が組織され、また町全体のいじめ問題の未然防止を目的とした「（仮称）鱒ヶ沢町いじめ問題対策連絡協議会」の組織整備は急務であり、相互に連携した取り組みに期待します。

また、今年度から山村開発センターに開設された適応指導教室「鱒ヶ沢町教育支援センター」が本格稼働をされましたが、不登校児童生徒の基礎学力の補充と生活習慣の改善につながる取り組みとして、機能の充実と継続的な実施を期待しています。

-
- 6 このほか、町内全ての小・中学校が青森海上保安部から海上保安協力校の指定を受け、環境保全などの体験学習を通じた環境教育やキャリア教育が継続的に実施されていることは、道徳性の形成を図る上でも評価できます。また、文化や芸術に触れる機会を与え、豊かな感性や創造性を育む「芸術鑑賞」や総合的な学習の時間の一環として地域を学ぶ「ふるさと学習」を積極的に進めていることも評価できます。今後とも継続的な支

援に配慮するとともに、広く保護者や町民に対しても取組・ねらいの理解促進に努めるとともに、地域住民のボランティア支援参加を期待します。

○社会教育全般について

町教育委員会が掲げる社会教育の基本施策「住民一人一人が自由に学び、生きがいに満ちた生活の確保」、「文化芸術にふれあい、ゆとりと潤いに満ちた生活ができるまちづくり」に基づく活動展開は、これまでどおり青少年教育、成人教育、家庭教育等、幼児から高齢者まで町民各層に渡っており、評価できます。

更に、社会教育の重点施策として掲げている「生涯学習」「生涯スポーツ」「学校・家庭・地域」「文化・芸術」「文化財保護」につきましても、次のとおり提言します。

1 生涯学習

生涯学習については、個々人のライフスタイルに対する価値観の変容により、町民ニーズが多様化していることと相俟って、幅広い学習機会の提供が必要と考えます。町民ニーズに応える取組・事業の企画運営について、更なる充実に努めていただきたいと思えます。

本年度公民館講座として「親子プログラミング教室」「初級パソコン教室」「初級インターネット教室」「英会話教室」等住民のニーズに対応した講座が継続して開設されているほか、「安心かんたんスマホ教室」を新たに開催したことは高く評価します。また、高齢者人口の増加を背景に実施している「はまなす学級開設事業」も評価できます。今後も社会の変化に対応した魅力ある学習内容の充実やPR方法を十分に検討され、新規参加者の一層の掘り起こしに努めていただきたいと思えます。更には、青少年健全育成支援事業において「見守りパトロール活動」が実施されていることは、地域と住民が一体となった事業として高く評価でき、活動に対する支援を更に充実させ継続的に実施することを期待します。

併せて、今後は、地域づくり・まちづくりを担う特に青年期・成年期への社会教育施策・多様な子どもの増加に伴い、家庭教育施策を積極的に実施していただくことを期待します。

2 生涯スポーツ

ライフスタイルの変化に伴い健康志向は高まり、町民の健康維持や体力づくりを支える各種事業は、これからも益々需要が高まることが予想されます。また、小学校の部活動廃止に伴い、地域クラブの組織整備を更に充実させることが必要であります。活動にあたり、安心して利用できるスポーツ・体育施設の維持管理に努めるとともに、誰でも気軽に参加できる身近なスポーツ活動の機会・機運を盛り上げるためにも、スポーツ推進委員の一層の活躍を、教育委員会の必要な使命としてご尽力いただきたいと存じます。中でも、体力の増進と基礎的な運動部分である「走り方教室」が実施されていることは高く評価されますが、今後の中学生のスポーツ・文化活動の地域移行についての検討、町スポーツ協会のシニア・ジュニア活動の一元化や活動の充実がなされるよう

教育委員会や関係機関との連携の促進を期待します。

3 学校・家庭・地域

これからの教育は学校だけでなく、学校・家庭・地域が一体となり連携して取り組むことが必要であります。本年度、町内全ての小・中学校に学校と地域を繋ぐ地域学校協働活動推進員を配置し、地域学校協働活動を行っている点は高く評価します。また、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」への取り組みを進めている「コミュニティ・スクール」が、令和2年度から導入されたことは、社会教育課と学校教育課との連携が一層図られ、学校と地域が一体となって子どもたちを育てるこの体制が、より強化されていくものと期待しています。

4 文化・芸術

当町における文化芸術活動の最大のイベントである「町民文化祭開催事業」については、町文化振興連絡協議会加盟の各文化団体の減少等厳しい状況にあるものの、根気強く継続開催していることに対し敬意を表しますが、文化祭の在り方について創意工夫を期待します。また、日本海拠点館が図書コーナーのほか、1階及び2階の広場並びにフロアの利用が可能になったことから、作品展示など文化・芸術における一層の交流の機会が拡大されることを期待します。

今後の活動については、各団体ともに内発的な取組もさることながら、外部交流等広域的な取組を積極的に進めるなど継続的な活動展開の可能性を模索していただきたいと思えます。

5 文化財保護

町郷土文化保存伝承の象徴である「光信公の館」の工夫を凝らした各種展示、施設の充実した管理運営、故郷歴史講座の開設等を常に改善、研究し、歴史・文化の継承に尽力していることは高く評価します。また、県・町の無形民俗文化財に指定されている「白八幡宮大祭」については、白八幡宮大祭文化保存会と協議し、小・中学校のふるさと学習、また山車の保存や開催等の運営方法の研究を通しての大祭の理解・参加など、保存伝承に努めていただきたいと思えます。

今後も継続的な取組に努めると共に、関係団体の支援、歴史資料の収集・調査、文化財の保存・保護、遺跡の試掘・発掘等多彩な活動により、町民の歴史文化に対する関心を高め、伝統文化や歴史に対する認識を更に深める取組を期待します。

おわりに

平成27年4月1日をもって地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が施行され、教育委員会制度が改正されました。本法改正の真の目的はいうまでもなく、教育委員会の機動性、必要性、信頼性を高めることにあると思っています。

町教育委員会におかれては、児童生徒や保護者、地域住民にとって必要不可欠な存在として信頼を得るため、町教育行政の推進者としての自覚を持ち、教育の振興・充実といった重責を担っていただくことを期待します。

また、同法改正の目玉の一つであった総合教育会議については、町長と教育委員会が教育行政の大綱や更に進展する少子化に伴う教育環境の整備・研究等の重点的な施策について協議や調整を行い、両者が教育行政の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されるものです。

令和3年度においては、数年ぶりとなる会議を2回開催され、第1回目は当町の学校統合を見据えた今後の町の教育の在り方について、また第2回目は第2次教育委大綱の策定について情報共有と意見交換に努めたことは、今後の地域教育を充実させていく上でも重要な協議の場であったことと推測されます。

次年度以降においても、町教育委員との定期的な会議での情報共有、また総合教育会議についても継続して開催し、積極的に町長と懇談及び意思疎通を図りながら、円滑な町教育行政の推進を期待するものです。